

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	熊本県
取組市町村名 取組団体・企業名	県下全域
取組の名称	県下一斉街頭キャンペーンの実施
実施時期	食育月間（6月）
取組内容	目的 食育月間実施要領に基づき、一般県民を対象とした食育の啓発を行う。 日時 平成30年6月1日（金）～9日（土）のうち、1日間 場所 県内11圏域のアーケード街やショッピングセンター等13ヶ所 内容 一般県民を対象に、県民の食生活の現状や食生活のワンポイントを記載した「県民の健康・すがた（図1）のクリアファイルに、食育に関するチラシやリーフレット等を挟んだものを配布しながら、食育の大切さについて声掛けを行いました。 実績 一般県民 約2,500名

図1



配布の様子



【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	熊本県
取組市町村名 取組団体・企業名	長洲町
取組の名称	町広報誌への食育情報の掲載
実施時期	食育月間（6月）
取組内容	目的 食育に対する町民への意識啓発のため。 日時 6月 場所 長洲町広報誌 対象 長洲町住民 内容 食育に関する内容を広報誌に掲載し、町民への意識開発を図りました。 <掲載内容> ～6月は食育月間です！～ 食育基本法（平成17年制定）により、6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められています。 食育とは・・・ 食育は、『生きるための基本であり、知徳・道徳及び体育の基礎となるべきものであるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること』とされています。 町では・・・ 第2次長洲町食育推進計画に基づき、食育に関する目標の進捗状況や、情報交換を行っています。 また、町内の保育所・幼稚園や学校、各種団体などで親子料理教室や農産物の収穫など食育に関するさまざまな活動や取り組みを行っています。

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	熊本県
取組市町村名 取組団体・企業名	菊池市内の小学校
取組の名称	早寝・早起き・朝ごはんの取組
実施時期	食育月間（6月）
取組内容	目的 早寝・早起き・朝ごはんの大切さを知り、自分の食生活を見つめ直し、実践につなげていく。 ①朝ごはんしらべ 日時 食育月間（6月）の1ヶ月間 対象者 全校児童 内容 朝ごはん調べカードを配布し、低学年は朝ごはんの摂取の有無について、中学年以上は、食べた内容について、毎朝記入を行いました。 ②栄養教諭による給食時間の指導 日時 6月中の給食時間（5分程度） 場所 各教室 対象者 全校児童 内容 栄養教諭が全学級を訪問し、各学年に応じた朝ごはんについての話をしました。 ③給食だよりの発行 対象者 全校児童及び保護者 内容 食育月間が始まる前と、終わった後に給食だよりを発行し、食育月間で取り組んだ内容や、朝ごはんの役割・おすすめ朝ごはんなどを紹介しました。 ④給食委員会の取組 日時 食育月間（6月）の1ヶ月間 場所 給食掲示板 対象者 全校児童 内容 朝食に関するクイズを作成し、その掲示と放送を行いました。